

(株) 伊藤工業

伊藤 兼浩 殿

福岡県知事 小 川 洋



特定

建設業の許可について（通知）

令和 2年 6月 11日付けで申請のあった特定建設業については、

建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

なお、下記の建設業の種類に該当するものに係る一般建設業の許可は、建設業法第3条第6項の規定により、この許可をもってその効力を失ったので、念のため申し添える。

記

許 可 番 号	福岡県知事 許 可（特 - 2）第 51007 号
許 可 の 有 効 期 間	令和 2年 8月 19日から 令和 7年 8月 18日まで
建 設 業 の 種 類	

土木工事業  
鋼構造物工事業  
塗装工事業  
解体工事業

とび・土工工事業  
舗装工事業  
水道施設工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 7年 7月 19日  
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)